

大阪市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 会議内容（概要）

日時・場所

令和3年2月26日（金）13：00～13：15 大阪市役所5階 特別会議室

出席者

市長、高橋副市長、朝川副市長、山本副市長、都市交通局長、政策企画室長、危機管理監、経済戦略局長、市民局長、財政局長、健康局長、保健所長

内容

・危機管理監

会議開始

先般、大阪府、京都府、兵庫県の3府県知事が緊急事態宣言の前倒し解除を国に要請し、本日、国において、その取り扱いが決定される予定。

また、本日19時45分から大阪府新型コロナウイルス対策本部会議が開催され、国の方針を受け、大阪府における今後の対応について決定される予定。

本会議においては、緊急事態宣言の前倒し解除を前提とし、経済戦略局を中心にこれまで議論してきた緊急事態宣言解除後の協力金の上乗せ支給について説明いただき、確認をしたいと考えている。

議題「緊急事態宣言解除後の協力金について」

経済戦略局長から説明願う。

・経済戦略局長

令和3年3月感染拡大防止に向けた営業時間短縮協力金の上乗せ支給について説明する。

検討の前提としては、大阪府の要請を受け、国が緊急事態宣言の対象区域から大阪府を解除すること。また、新型コロナウイルス感染症の再拡大防止に向け、府は大阪市内の飲食店を対象とした独自の営業時間短縮要請を実施することとしている。これを前提に大阪市としての協力金の加算について検討を進めてきた。

上乗せ支給の概要は、対象区域を大阪市内とし、要請期間は3月1日から大阪府知事が定める日までとしている。対象区域及び要請期間は本日の大阪府新型コロナウイルス対策本部会議で決定されることとなる。

協力金は、基本額として1店舗あたり日額4万円を想定。本市独自の上乗せ額は、基本額に日額でプラス1万円、2万円、3万円と要請日数にかけて支給していくことを検討している。

上乗せの考え方は、事業規模を考慮した事業継続支援を行うため、店舗月額賃料を基準とした上乗せ額を3段階に分けて設定し、対象店舗に支給することとしている。

上乗せ額は、月額賃料60万円以上の事業者には1万円、月額賃料80万円以上の事業者には2万円、月額賃料100万円以上の事業者には3万円としている。

月額賃料の基準については、賃料から算出される固定費相当額を勘案し、設定している。これは、売上に対する経費の割合において、賃料は 12%、人件費を除く固定費を 30%と想定し算出している。

例えば、賃料が 60 万円と想定すると固定費が 150 万円となる。この金額が上乗せ後の支給額 150 万円と同等になるとしている。月額賃料 80 万円、月額賃料 100 万円の場合も、同様の考えで算出している。

要件については調整中であるが、基本額については従来どおり。上乗せ額の部分については、賃貸借契約等により店舗を第三者から借りて営業しており、賃料の支払い実績があることとする方向で考えている。

その他の制度詳細は現在検討中である。

事業規模を考慮した協力金を支給することで、市内の飲食店の事業継続を支援していきたいと考えている。

・市長
了承

・危機管理監

営業時間短縮協力金への上乗せ支給について、本日の大阪府新型コロナウイルス対策本部会議での決定を踏まえ、経済戦略局から説明のあった内容で実施することを決定する。

・危機管理監

確認事項が 1 件ある。

現在、オオサカメトロが緊急事態宣言の発出に合わせ、22 時以降の減便を行っている。

大阪府では、仮に 3 月 1 日に緊急事態宣言が解除されたとしても、一定の制限措置を予定していると聞いている。

これを踏まえ、オオサカメトロについても、しばらくの間は現在と同じような減便を行っていくことが必要だと考えるが、都市交通局の意見はどうか。

・都市交通局長

現在、1 月 18 日から堺筋線と中央線を除く 7 路線において、22 時以降、約 2 割程度の減便を実施している。

今後の対応については、飲食店等に対する時短要請も継続される予定とのことであるため、緊急事態宣言が解除されたとしても、時短要請が継続するのであれば、減便を継続することで問題ないと考えている。

・市長

減便を継続することで問題ない。

・危機管理監

引き続き、オオサカメトロに対し、減便を要請していくこととする。

・市長

時短要請の協力金については、本市独自でこれまでも支給してきている。

しかしながら、しっかりと協力してくれているところのみではなく、それ以外のところもあると聞いている。いわゆる「闇営業」のようなもの。

あくまで公金の支給であるため、不適切な申請については、しっかりとチェックすることが必要。不正受給には法的措置もとる。

事業者の皆さんにも、不適切に公金を搾取することはあってはならないと、しっかりと意識してもらいたい。

・危機管理監

大阪府にも様々な通報が入っていると聞いている。大阪府危機管理室とも協力していく。

・市長

1月の緊急事態宣言発出以降、新規陽性者数や重症病床使用率の減少など、着実に成果が現れてきている。

これは、外出自粛をはじめ、日常生活において感染予防のための行動を徹底していただいた市民の皆さん、時短営業にご協力いただいた事業者の皆さん、そして、感染リスクと隣り合わせの中で献身的な活動に取り組まれた医療従事者の皆さんのご尽力によるものであり、心から感謝申し上げる。

本日、国において緊急事態宣言の解除に向けて、検討が行われる予定であり、解除となれば、その後、開催される大阪府の本部会議において、新たな時短要請の措置内容が決定される予定。

現在、大阪市内の感染状況はピーク時よりは落ち着いているが、新型コロナウイルス感染症への対応は長期戦になることが想定される。

市民の皆さん、事業者の皆さんは、先行きの見えない不安のさなかにおられることと認識しているが、基本的な感染防止対策を徹底して継続しなければ、今回解除されたとしても、また緊急事態宣言の発出といった事態になりかねない。

我々としても、行動を抑制するような要請はできるだけ行いたくない。

少しずつでも社会を動かしていく状況を作るためには、すべての皆さんが感染防止対策を徹底することが不可欠である。

府知事が引き続き、時短要請を継続する場合については、新たに国が示す協力金 4万円の基礎額に加え、大阪市独自の支援策として、店舗の家賃額を考慮した協力金を上乘せした支援を行っていくことを本日決定した。

事業者の皆さんには、厳しい状況が続くが、この制度を活用し、何とか事業の継続を

図っていただきたい。

「食」というのは、「天下の台所」「食の都」と言われる大阪の文化であり、成長のポテンシャルでもあるため、是非、事業を継続していただきたい。

市民の皆さんには、この難局を乗り越えていくため、引き続き、協力をお願いする。

- ・危機管理監
会議終了